

平成 30 年度（第 62 回）  
岩手県教育研究発表会資料

【特設分科会 3】生徒指導

平成 29・30 年度

## 魅力ある学校づくり調査研究事業の取組について

平成 31 年 2 月 7 日  
滝沢市教育委員会  
滝沢市立滝沢中学校  
菊池文彦  
滝沢市立滝沢小学校  
夏坂恵  
滝沢市教育委員会  
渡邊康二

## 目 次

I	研究目的	1
II	研究の方向性	1
III	研究の内容と方法	1
IV	調査研究事業の内容	2
1	「魅力ある学校づくり調査研究事業」における「不登校」の基本的な考え方	2
(1)	不登校の「新規数」と「継続数」	2
(2)	「魅力ある学校づくり調査研究事業」において対象とすべき児童生徒	4
2	「魅力ある学校づくり」に関する基本的な考え方	4
(1)	「魅力ある学校」とは	4
(2)	「居場所づくり」「絆づくり」とは	4
(3)	「計画的・継続的に点検・見直しを行う」とは	5
(4)	「浸透度」とは	6
(5)	「教職員の取組」とは	6
3	滝沢市教育委員会における「魅力ある学校づくり調査研究事業」の取組の具体	7
(1)	意識調査の実施	7
(2)	「意識調査」を基にした「魅力ある会議（合同学年会）」の実施	7
(3)	「PDCAシート」の作成	8
(4)	諸会議・研修会における周知	9
4	モデル校における「魅力ある学校づくり調査研究事業」の取組の具体	10
(1)	滝沢市立滝沢中学校の取組	10
(2)	滝沢市立滝沢小学校の取組	13
V	研究のまとめ	17

## I 研究目的

今日の教育的課題として、これまでの「何を理解しているか・何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」に加え「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」、そのための「資質・能力」の育成が求められている。新しい時代に必要となる「資質・能力」の育成については、各学校段階内において完結するのではなく、小中学校間連携を推進することにより、教職員が義務教育9年間の教育を見通し、児童生徒の発達段階に応じた指導を充実させることが重要であるとともに、小学校、中学校それぞれで培った成果を、いかに繋げていくかが課題であると考ええる。

滝沢市教育委員会では、小中学校の接続と9年間を見据えた実践的取組の充実を図るため、「滝沢市小・中ジョイントアップ・スクール事業」を推進している。平成23年度から始まり、「各中学校区で」「小中の滑らかな接続」「9年間を見通した教育」の3つをキーワードとして、全ての小中学校間で取組を進めているところである。

そのような中で、本事業「魅力ある学校づくり調査研究事業」の目的である児童生徒の不登校未然防止の取組の推進について、同中学校区においては、新興住宅地の建設等による児童生徒数増加から、人間関係の希薄化に起因すると考えられる児童生徒の不登校等、生徒指導上の諸課題が未解決である。本事業の指定を基に、児童生徒の不登校未然防止の取組について調査研究を行い、調査結果を市内・県内への普及する必要があると考えた。

## II 研究の方向性

本事業の実施に当たり、滝沢市立滝沢小学校・滝沢市立滝沢中学校の2校をモデル校として指定した。

同2校は隣接しており、児童生徒による諸活動や教職員による各会議の設定も容易である。学区を同じくする2校は連携を図りやすく、「魅力ある学校づくり」の取組を通じて、より一層の小中連携を推進することができると考えた。

また、平成29年度の滝沢市内中学校の不登校の状況としては、盛岡教育事務所管内の中学校不登校出現率と比較し、若干少ない状況となっている。（盛岡教育事務所：2.88% 滝沢市：2.66%）しかし、依然として新規不登校生徒が発生する状況がみられることから、本事業のさらなる展開が求められ、モデル校での取組を市内各校に周知することで、市内全体の不登校の状況を改善できると考えた。

## III 研究の内容と方法

- 1 モデル校による「魅力ある学校づくり」を目指した、各学年取組、学校行事の見直しと計画（PDCAサイクル×3回の実施）
  - (1) 意識調査の調査項目を焦点化する。
  - (2) 焦点化した調査項目に基づいた学年取組や学校行事の企画・立案し、取組の徹底を図る。
  - (3) 学期末には、再度実施した意識調査結果を検証し、各学年の取組を振り返り、次学期の取組の計画を立てる。
- 2 所管する中学校区の全域において、児童生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進するための、各学校及び中学校区の創意工夫をいかした取組に関する教育委員会の役割と具体的な働きかけ
  - (1) モデル校にて実施した年間3回の意識調査に基づく校内研究会や学年会議の在り方等、モデ

ル校の成果を各校に周知，取組を推進する。

- (2) 市事業（校長会議・副校長会議・学校不適応対策会議等）において，事業説明と取組状況の共有を図り，滝沢市の目指す学校像「『正義』と『信頼』の学校」との関連を説明，事業推進を図る。
  - (3) モデル校での実施内容をリーフレット及びポスターを活用し，全県に周知を図ることで，市内の取組の活性化を図る。
- 3 不登校等の未然防止につながる小・中連携の効果的な取組に関する教育委員会の役割と具体的な働きかけ
- (1) 年間3回の意識調査を市内全域で実施し，教育委員会担当指導主事とともに集計及び分析，それを基に手立てを検討することで，不登校未然防止に向けた意識の向上を図る。
  - (2) 市内各中学校区における小中連携会議へ参加し，これまで取り進めてきた「滝沢市小・中ジョイントアップ・スクール事業」との関連を説明し，事業推進を図る。
- 4 年間3回の意識調査と計画表を活用したP D C Aサイクルに基づく計画的，組織的な取組の周知及び実施に関する教育委員会の役割と具体的な働きかけ
- (1) 年間3回の意識調査に基づく校内研究会や学年会議へ担当指導主事の参加と助言を行う。
  - (2) 効果的な計画表についての情報提供と共有を図り，各校の取組を支援する。
- 5 市全体での初期対応の充実に資する組織や会議の設置運営等に関する具体策
- (1) 年間11回開催の校長会議と年間3回開催の副校長会議において，取組状況を共有し，各校の取組を支援する。また，学校不適応対策会議（4/24・1/24）では，各校の取組担当者と各校の取組状況を共有し，取組推進を図る。
  - (2) 今年度は，モデル校である滝沢中学校・滝沢小学校において，両校の教員参加の合同研修会を開催した。今年度全市展開するにあたり，既存の「滝沢市小・中ジョイントアップ・スクール事業」による合同研修会を活用し，各校での開催を支援，事業を展開する。

#### IV 調査研究事業の内容

##### 1 「魅力ある学校づくり調査研究事業」における「不登校」の基本的な考え方

###### (1) 不登校の「新規数」と「継続数」

本事業においては，不登校の児童生徒（【資料1】）を「新規に不登校となった児童生徒」と「継続して不登校状態にある児童生徒」に分けて捉えること（【資料2】）から事業が始まる。

「新規に不登校となった児童生徒」とは，前年度は不登校状態にはなかった児童生徒であり，「継続して不登校状態にある児童生徒」とは，前年度も不登校状態にあった児童生徒のことである。なお，「不登校」とは，児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査にある「不登校」の定義により，年間30日以上欠席した児童生徒を指す。

**【資料1】平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について「5. 小・中学校の長期欠席（不登校等）」**

- （注2）年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数を理由別に調査。
- ① 「病気」とは，本人の心身の故障等（けがを含む。）により，入院，通院，自宅療養等のため，長期欠席した者。（自宅療養とは，医療機関の指示がある場合のほか，自宅療養を行うことが適切であると児童生徒本人の周囲の者が判断する場合も含む。）
  - ② 「経済的理由」とは，家計が苦しく教育費が出せない，児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。

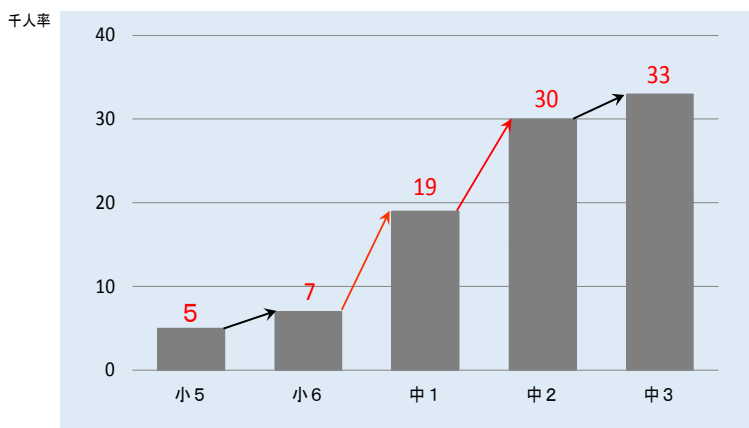
- ③ 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）をいう。
- ④ 「その他」の欄には、上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。
- \* 「その他」の具体例
- ア 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
  - イ 外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者
  - ウ 連絡先が不明なまま長期欠席している者

【資料2】 不登校の「新規数」と「継続数」 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター資料より

不登校児童生徒数の学年別推移(千人率)

学年が上がると不登校数は増加する。  
しかし、「微増」か「急増」かは、学年間で違いがある。

- ・微増 ■小5(5人)→■小6(7人) +2人 ■中2(30人)→■中3(33人) +3人
- ・急増 ■小6(7人)→■中1(19人) +12人 ■中1(19人)→■中2(30人) +11人



平成20～26年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【資料2-1】

平成20～26年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果より、不登校児童生徒の学年別推移を、千人率で示したものである。

小学校5学年から、中学校3学年までを経年比較すると、小5から小6、中2から中3は微増であり、小6から中1、中1から中2は急増していると捉えられる。

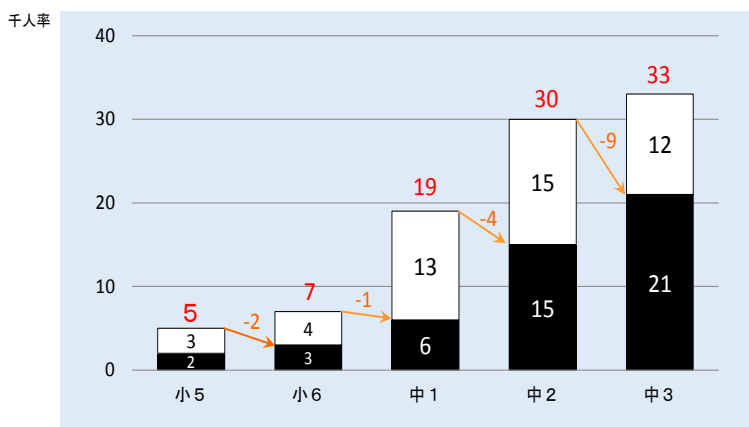
不登校の新規数と継続数 取組の視点は全く異なる

新規数・前年度は不登校でなかった児童生徒数

中1～中3のどの学年も、新規数が10数人(12～15人)が計上されているのは、同じである。

継続数・前年度も不登校であった児童生徒数

小6(7人)→中1(6人)、中1(19人)→中2(15人)、中2(30人)→中3(21人)。学校復帰は中1で1人、中2で4人、中3で9人とばらばらしている。



平成20～26年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【資料2-2】

【資料2-1】と同じ不登校の経年比較のグラフであるが、各年の不登校を「新規数」と「継続数」に色分けしたものである。

色分けすると、中1から中3までのどの学年も、同程度の新規数が計上されている。

(2) 「魅力ある学校づくり調査研究事業」において対象とすべき児童生徒

本事業において、主として対象とすべき児童生徒は、現在不登校状態にある児童生徒というよりは、現在学校に來ている児童生徒である。現在不登校状態にある児童生徒を学校復帰させることは容易なことではなく、教員に加え、SC・SSW等多職種による「チーム学校」による自立支援の取組が必要となる。本事業により、不登校数を減少させるために「現在学校に來ている児童生徒が來続けること」を目的とする。つまり、「現在学校に來ている児童生徒」を対象とし、その児童生徒が、学校に魅力を感じて登校し続ける学校・学年経営を、教員の同僚性をいかした「チーム学校」（【資料3】）で行うことにより、不登校数の減少を目指すものである。

【資料3】 2つの「チーム学校」 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター資料より

新規数抑制か継続数減少かで、チーム学校の構成員は変わる			
不登校生徒数を減少させる取組には、「新規数を抑制する取組」と「継続数を減少させる取組」があり、それぞれによって取組の対象や主たる取組が異なるため、対応するチーム学校の構成員(教員のみ、教員+専門スタッフ)も変わる。			
不登校数減少に向けて	取組の対象	主たる取組	2つの「チーム学校」
新規数を抑制する	前年度不登校ではなかったすべての生徒	未然防止 集団指導	教員の同僚性をいかした「チーム学校」
	上記のうち兆しの見えた生徒	初期対応 個別支援	
継続数を減少させる	前年度不登校であった生徒	自立支援 個別支援	教員に加え、SC、SSW適指関係者等多職種による「チーム学校」

2 「魅力ある学校づくり」に関する基本的な考え方

(1) 「魅力ある学校」とは

「魅力ある学校」とは、各学校の教職員により、児童生徒が安心して自己存在感や充実感を感じられる場所が提供され、すべての児童生徒が主体的に取り組む活動を通し、自らが「絆」を感じ取り紡いでいくことができる学校である。このように、学校経営・学年経営を行うことで、すべての児童生徒が、学校に魅力を感じて登校し続けることを目指すものである。

そして、その取組は、どの学校でもすべての児童生徒を対象に毎日行われている。つまり、本事業実施にあたり、目新しく革新的な、教職員主導の活動（「居場所づくり」）や児童生徒の主体的な活動の設定（「絆づくり」）を実施・開発することを目的とするものではなく、これまで各学校・各学年で大切に行ってきた取組を、計画的・継続的に点検・見直しを行い、児童生徒への取組の「浸透度」を高めることにある。

(2) 「居場所づくり」「絆づくり」とは

本事業においては、「各学校の教職員により、児童生徒が安心して自己存在感や充実感を感じ

じられる場所が提供され」る活動を「居場所づくり」（教職員主導）、「すべての児童生徒が主体的に取り組む活動を通し、自らが『絆』を感じ取り紡いでいく」活動を「絆づくり」（児童生徒が主体、教職員の役割は場と機会の設定）とする。

「魅力ある学校」をつくり上げるためには、「居場所づくり」と「絆づくり」を区別し、意識的・計画的に取り組む必要がある。教職員主導の「居場所づくり」によって、「安心感」や「親密感」を醸成するだけでは、児童生徒同士の「絆」は紡がれない。「絆づくり」に必要なのは、自主的・主体的な活動を通して互いを認め合う体験であり、それを生み出す教職員の仕掛け（場と機会の設定）が必要である。

このように、「居場所づくり」や「絆づくり」を通した学校経営・学年経営を行うことで、児童生徒が、学校に魅力を感じ、登校し続けることを目指すものである。

(3) 「計画的・継続的に点検・見直しを行う」とは

計画的・継続的な点検・見直しには、「意識調査」（【資料4】）を活用する。これは、児童生徒の学校生活についてのアンケートであり、「意識調査」の質問項目のうち、本事業にかかわって「学校は楽しいですか」「みんなで何かするのは楽しいですか」「授業に、主体的に取り組んでいますか」「授業はよくわかりますか」の4項目を、4件法で調査を実施する。

この調査項目のうち、学校・学年の実態を踏まえ重点項目を決定、重点項目のうち「だいたいあてはまる」を選択した児童生徒を対象とし、「『だいたいあてはまる』」を選択した児童生徒が、次回調査で、『あてはまる』の積極肯定を選択するためには、どのような取組をすればよいか」を協議するものである。

「意識調査」の結果を「子供の声」として受け止め、教職員の取組が「子供に伝わっているか」「教員の認識にずれはないか」、指標（エビデンス）を基に検証する必要がある。

本市においては、この「意識調査」をマークシートによるSQS（Shared Questionnaire System）を活用し、調査実施に伴う教職員の負担軽減を図った。

【資料4】意識調査

**★マークのしかた**  
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

学校生活に係る意識調査【中学校】

滝沢市教育委員会

みなさんの学校生活をよりよいものにしていくために、みなさんの学校生活についてお聞きします。

選択式の回答は、該当箇所のマーク(0)を塗りつぶしてご回答ください。  
0: 空白マーク 1: 正しい塗りつぶし 2: 不十分な塗りつぶし

この用紙は機械で処理します。回答らん以外に書き込みをしたり、用紙を汚したり、破損を付たりしないように注意してください。

(1) 現在の学校生活について、あなたはどのように感じていますか。

	4つの選択肢から、1つを選択			
	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	どちらかといえ ば当てはまらない	当てはまらない
1 学校は楽しいですか。	0	0	0	0
2 みんなで何かするのは楽しいですか。	0	0	0	0
3 授業に、主体的に取り組んでいますか。	0	0	0	0
4 授業はよくわかりますか。	0	0	0	0

(2) 2学期になってから今までに、下のようなことを、この学校の生徒からされたり、反対にこの学校の生徒にしられたりしましたか。

	4つの選択肢から、1つを選択			
	まったくなかった	多少あった	よくあった	よくあった (特に目立って)
1 あなたは他の生徒から、たたかれたり、けられたり、強く押されるなどの暴力を受けたことがありますか。	0	0	0	0
2 あなたは他の生徒から、暴力ではないが、いじわるをされたり、いやな思いをさせられたりしたことはありませんか。	0	0	0	0
3 あなたは、他の生徒に対して、たたいたり、けったり、強く押すなどの暴力をふるったことがありますか。	0	0	0	0
4 あなたは、他の生徒に対して、暴力ではないが、いじわるをしたり、いやな思いをさせたりしたことがありますか。	0	0	0	0

(3) あなたの学年を教えてください。  
0 中学校1年生 1 中学校2年生 2 中学校3年生

以上で質問は終わりです。  
裏返しにして、先生が回収するまで、静かに待ってください。

(1) 現在の学校生活について、あなたはどのように感じていますか

	1 学校は楽しいですか。		
2	みんなで何かするのは楽しいですか。		
3	授業に、主体的に取り組んでいますか。		
4	授業はよくわかりますか。		

4つの中から、1つを選択

当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	どちらかといえ ば当てはまらない	当てはまらない
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0

※「意識調査」のうち、下段「いじめに関する調査」は参考資料として扱う。

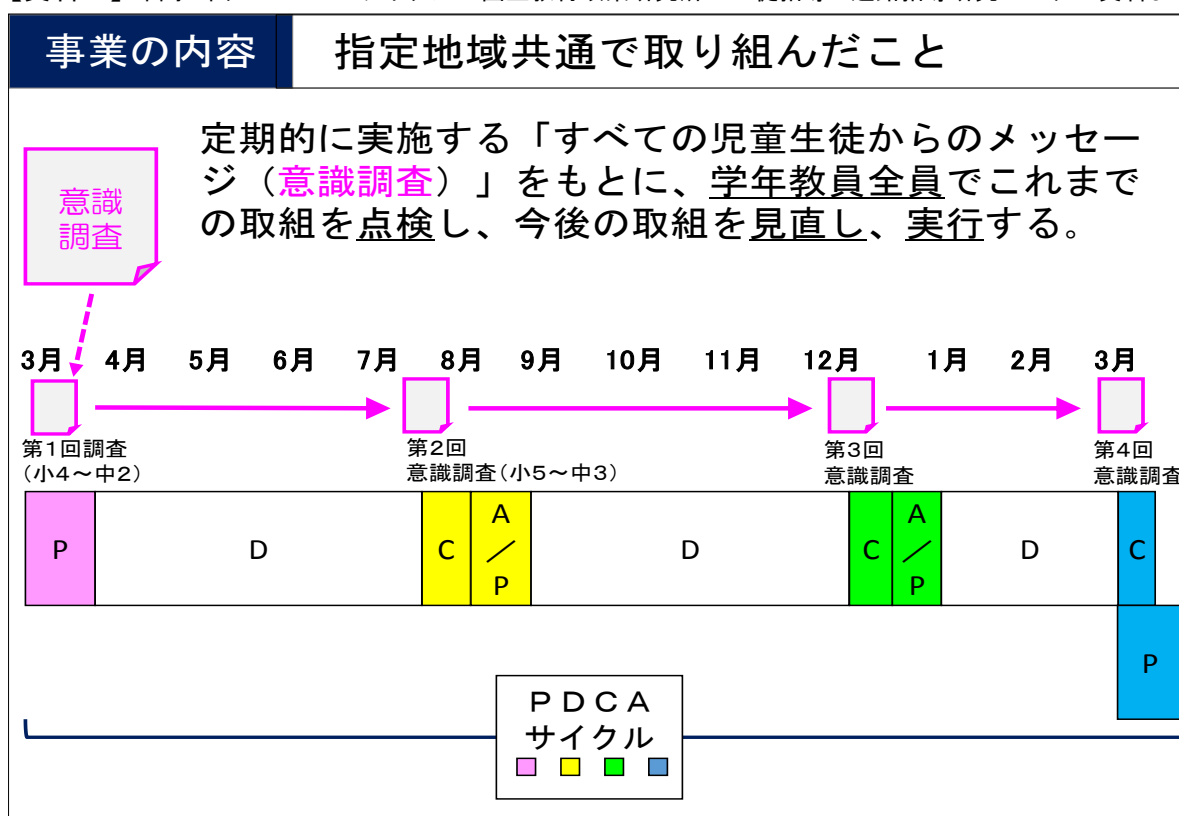
また、各学校による教職員主導の「居場所づくり」と、教職員が場と機会を設定し、児童生徒の主体的な取組を目指した「絆づくり」が、個々の教職員の思い込みや認識のずれにつながっていないか、計画的・継続的に点検・見直しを行う必要がある。

計画的・継続的な点検・見直しは、年間3回（3月・7月・12月、毎学期末）行う。

これは、意識調査の結果を基に次学期の計画立案（PLAN）、各学期に取組を実施（DO）、学期末の意識調査で、学期の取組を点検（CHECK）、見直し（ACT・PLAN）のサイクルとなる。

この3回の点検結果を基にして次学期の計画を立てること、つまり、PDCAサイクルを年間3回繰り返すことが、本事業の内容となる。（【資料5】）

【資料5】年間3回のPDCAサイクル 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター資料より



(4) 「浸透度」とは

本事業の対象は、前述の通り、現在不登校状態にある児童生徒というより、現在学校に来ている児童生徒である。この「普通に」登校している多くの児童生徒に、「居場所づくり」や「絆づくり」の取組や仕掛けが伝わっているか、つまり、取組がどれだけ子供たちの中に浸透しているか、その「浸透度」が本事業において重要である。

「意識調査」により、教職員による「居場所づくり」や「絆づくり」の仕掛けがどれだけ浸透しているか、その「浸透度」を高めることが、すべての児童生徒にとっての「魅力ある学校」につながるといえる。

(5) 「教職員の取組」とは

教職員の取組におけるポイントは、「意識調査」の結果を基にした検証を、取り組んでいる教職員全員で議論し、それぞれの取組について「共通認識」し「徹底」して取り組むことである。

議論の内容としては、「意識調査」の結果に、期待された変化が見られた場合には、「何が



成果を上げたのか」を共有し、期待されるような変化が見られなければ、自分たちの計画や取組の「どこに問題があったのか」「どこが不十分だったのか」を議論することが必要となる。

そのために「意識調査」を基にした検証結果、取組内容を一覧にしたものを「P D C Aシート」（後述【資料9】）にまとめ、共通認識を図ることが大切である。

### 3 滝沢市教育委員会における「魅力ある学校づくり調査研究事業」の取組の具体

#### (1) 意識調査の実施

平成 29 年度から本事業の指定を受けるにあたり、平成 29 年 3 月（平成 28 年度 3 学期末）に、指定校とした滝沢中学校の 1～2 学年、滝沢小学校の 4～6 学年で意識調査を実施した。また、市内展開を見越し、平成 28 年度中に不登校生徒の報告のあった中学校の 1～2 学年、及びその学区の小学校 4～6 学年でも同様の調査を行った。

平成 29 年度は、同市内各校において調査を実施、滝沢小学校では、全校の取組とするために、小学校 1 学年から 6 学年（特別支援学級を含む）での実施とした。

なお、意識調査の結果は、滝沢市教育委員会にて集計、結果を各校に情報提供した。

#### (2) 「意識調査」を基にした「魅力ある会議（合同学年会）」の実施

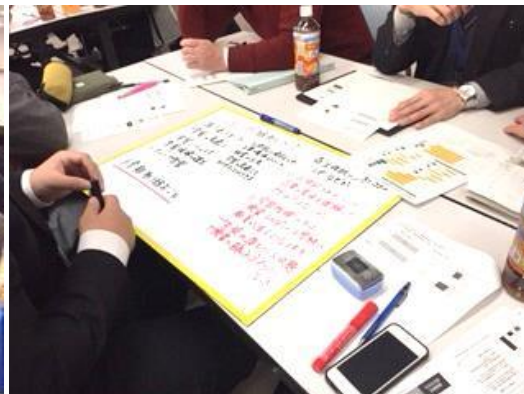
モデル校である滝沢中学校・滝沢小学校では、「意識調査」の結果を踏まえ、自校の児童生徒に身に付けたい力を明らかにし、調査項目 4 項目から「授業に、主体的に取り組んでいますか」を重点項目とした。

また、各学年による調査結果の分析や取組内容を自分の学年の取組に生かすために、平成 29 年度は、協議をモデル校 2 校が合同で開催した。（【資料 6】【資料 7】）これは、両校の教員がすべて参加し、同一会場で各学年の点検・見直しを行うものであり、取組内容に学年の系統性を生かすことや分析・検討の在り方を共通認識で行うことをねらいとした。

#### 【資料 6】平成 29 年度「魅力ある会議：夏」平成 29 年 7 月 26 日実施



#### 【資料 7】平成 29 年度「魅力ある会議：冬」



なお、平成 30 年度は、取組内容をより精選し、各学年の取組を全体に浸透させるために、合同会議を主任層に絞って実施した。（【資料 8】）

おって、平成 29 年度「魅力ある会議：夏」及び平成 30 年度合同主任層会議には、国立教育政策研究所より、中野澄総括研究官を招聘し、事業内容の周知と各校の取組に対する助言を依頼した。また、各会には、岩手県教育委員会事務局の担当指導主事にも参加を依頼し、講義及び助言を受けた。

#### 【資料 8】平成 30 年度合同主任層会議



さらに、合同主任層会議における検証の視点として、次のア～ウを示した。

ア 具体的な取組になっているか

「意識調査」で検証するためにも、取組内容は「具体的」で、子供たちと共有のできる「シンプル」な取組であること。

イ 単発ではなく、継続できる取組であるか

学期末の「意識調査」で測るのは、取組の「過程」である。行事の成功だけでなく行事までの「過程」を大切にすること。

ウ 指標につながる取組になっているか

「居場所づくり」「絆づくり」の取組は多種多様であり、大切なことは、「指標の数値を改善するための取組となっているか」である。ねらいの焦点化が必要である。

#### (3) 「PDCAシート」の作成

「PDCAシート」（【資料 9】）とは、各学年の取組の目標値や取組内容をまとめたものである。学期毎の重点取組内容とともに、月別の取組内容を記載した。これは、取組内容を「共通認識」し「徹底」することが目的である。

そのために、次のア～オを留意点として示した。

ア 目標

- ・焦点化されていて見返すことができること
- ・検証のための数値目標があるか

イ 課題

- ・意識調査の結果や調査回毎の変化が分かりやすいようにグラフで示す
- ・結果を共有すること
- ・課題を明確化すること
- ・児童生徒への取組の浸透度に対し、教職員のずれはないか
- ・児童生徒の活動状況、児童生徒の思いはどうだったか

ウ 重点・強化する内容

- ・居場所づくり（教職員主導の取組）と絆づくり（児童生徒が主体の取組）のバランスは適当か
- ・組織的取組の練り上げ
- ・浸透度を上げるにはどうするか

エ 月別の取組の計画

- ・行事等に加え、「Ⅲ重点・強化する内容」に関連した具体的な取組内容を記載する

オ 表の形式

- ・計画を見やすくするため、学年を縦一列に表記すること
- ・全ての項目内容を横一行で表記することで、学年全体や他学年と比較すること

【資料9】P D C A シートの具体例

計画表⑥		学校		第1学年		第2学年	
I 目標		「授業に主体的に取り組む」の項目について、「当てはまる（積極肯定）」を40%に引き上げる。		「授業に主体的に取り組む」の項目について、「当てはまる（積極肯定）」を45%以上とする。		「授業に主体的に取り組む」の項目について、「当てはまる（積極肯定）」を35%に引き上げる。併せて「どちらかと言えば当てはまらない」を10%以下に削減。	
II 課題							
		「当てはまる」の割合が4%ではあるが、増加している。1つのテーマに向かって、教職員間での話し合いが増えた成果だと考えられる。継続的に取り組むことで、教職員間に浸透していき、一体感のある取組となる。		1学期と比較して、主体的に取り組む生徒の割合が4ポイント増えた。主体的に取り組む姿を具体的にイメージさせることで、さらに増やしていきたい。		1学期と比較して、主体的に取り組む生徒の割合が全体で8ポイント増えた。特にも、「当てはまる」の回答が10ポイントも増加し、「当てはまらない」の回答が全体の1%しかいない点に大きな成果が見られる。「どちらかと言えば当てはまらない」「当てはまらない」の数をさらに減らしたい。	
III 重点・強化する内容		○学習委員会の取組 期末テストの予想問題からの出題とテスト前の学習会での活用。 ○授業でのグループ学習の活用 ○毎日の課題、家庭学習ノートの積極的な取組と提出 ○学びフェストの取組		・学習課題の文言の工夫 ・振り返る場面の時間保障、あり方の工夫（文章での振り返り、小テスト等） ・1人1人に寄り添った指導。（アンケート実施の理由を書かせ、1人1人の実態を把握する。）		・学びフェストプリントの家庭学習での取組。 ・期末テスト前の学習会における生徒の教え合い学習の取組の継続。 ・表現活動の継続。（卒業式に向けた合唱、体育祭の応援づくり等）	
		【1月】 ○毎日の課題、家庭学習ノートの積極的な取組と提出の再構築。 ○学びフェスト（英語）の取組		○主体的な取組（「もつ」「聞く」「届ける」を提示）を意識させる。 ・生徒の呼びかけと教師の支援 ・提示による啓発活動		○目標を持たせた学びフェストの取組。 ・家庭学習について、生徒による呼びかけ強化。	
IV 月別の取組の計画		【2月】 ○授業でのグループ学習の活用 ○期末テストの取組＝学年の学習会 学習委員会の取組＝予想問題づくり ○卒業式の合唱練習		○学習規律の向上。（3分前に教員がいる状態。） ・教師の活動と連動した係活動の実施 ・「どの時間、どの教科、どの教室でも」		○生徒による教え合い学習の活性化。 ・数学会、英語会の実施 ・生徒の呼びかけと教師の支援	
		【3月】 ○実力テストに向けた取組 ○1年間の総括としての授業での取組の工夫 ○卒業式に向けた取組		○振り返る場面の工夫。（「できた」の実感を持たせる工夫） ・単元に応じて、学習内容をまとめさせたり、感想を書かせたり、小テストを行ったりする。		○卒業式に向けた合唱練習。 ・リーダーによる合唱活動の推進支援。 ○体育祭に向けた応援づくり。 ・一人一人のアイディアの募集	

(4) 諸会議・研修会における周知

本市における生徒指導関連会議や研修会において、「魅力ある学校づくり調査研究事業」に係る内容を周知し、全市展開に向けた取組とした。

ア 学校不適応対策会議

本市の重要課題である不登校解消のために、年2回、4月と1月に行われる会議である。この会議において、本事業の概要を説明するとともに、不登校を「新規数」と「継続数」に分けて捉える見方、不登校の新規を出さないための未然防止の方策の検討、そして、本事業の「P D C A シート」の活用方法を市内の小中学校の生徒指導主事等と協議した。

イ 生徒指導主事研修会

年2回、長期休業前の7月と12月に行われる研修会である。平成30年度の12月開催については、国立教育政策研究所 中野澄総括研究官を講師として招聘し、本事業の意義を改めて説明、取組内容を検討した。

#### 4 モデル校における「魅力ある学校づくり調査研究事業」の取組の具体

##### (1) 滝沢市立滝沢中学校の取組

###### ア 全職員が共通の意識で組織的に取り組むために

平成29年3月21日(火)に滝沢小中合同事業説明会において、「本事業は、『不登校の未然防止』のために指標となるアンケートを年3回(各学期末)に行い、職員間で協議を重ね、PDCAサイクルを確立することをねらいとするものであり、新たな事業を起こすものでも特別な事業を行ったりするものでもない」との説明を受けた。職員の多くは「何をすればいいのか」「どのようにすればいいのか」理解できない様子であった。

この事業の実施にあたり、職員全体に取組内容を浸透させるために、職員会議に位置付けることとした。教務主任、研究主任で学校全体の目標を「主体的に授業に取り組む」とし、現在実施している生徒主体の事業、あるいは学校で行っている事業を洗い出した。さらに学年主任が中心となり学年会で目標と指標について決定し、全体に関わる事業と学年独自に実施している事業を月行事の中に位置付け、どのように徹底していくかを検討した。運営委員会、職員会議で確認するという流れを作り上げた。

###### イ 各学年の取組

既存の取組を生かし、その内容を「居場所づくり」と「絆づくり」に分類し、徹底して取り組むこととした。本校においては、生徒による係活動が活発であること、授業における話し合い活動と定期テスト前の教学会(教え合い活動)が行われている点を生かし、「居場所づくり」から「絆づくり」につなげることとした。

係活動や教え合い学習の各取組を再検討すると、実施方法や取組の意識について、学級・学年間での違いが明確となった。そこで、本事業に当てはめ、それぞれの取組内容を交流し学年の発達段階を考慮しながら、学年での取組を徹底することとした。以下に示すのは、平成30年度第2学期の「重点・強化する内容」である。

###### (ア) 第1学年

- ・学習記録ノートやテスト計画表の活用
- ・学年によるプレテストの実施

###### (イ) 第2学年

- ・学習委員会の活動の見直し(教科ファイルの活用と教学会の実施)
- ・グループ学習の推進

###### (ウ) 第3学年

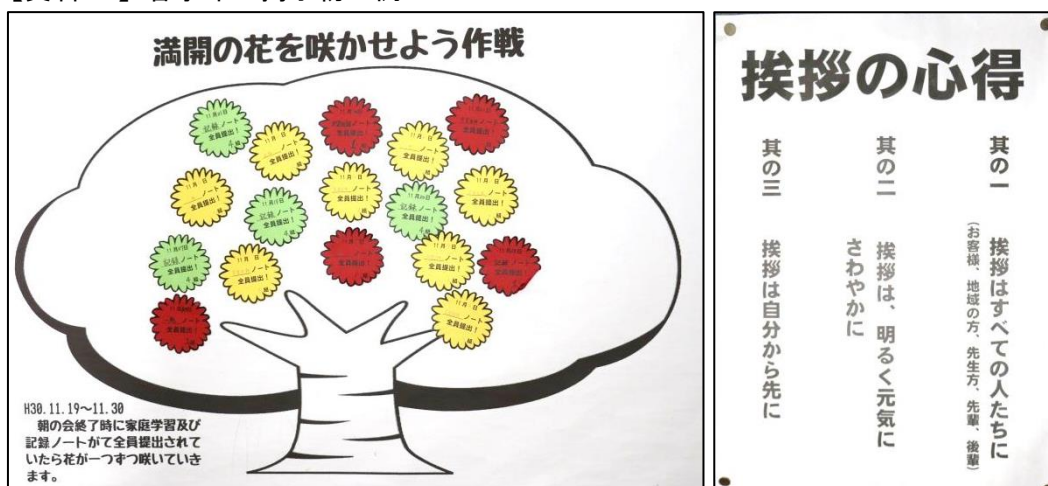
- ・テスト計画表の充実と活用
- ・グループ学習の推進

###### (エ) やまゆり学級(特別支援学級)

- ・複式授業をイメージした授業展開
- ・学習過程のパターン化

また、各取組の「浸透度」を高めるためには、取組内容を可視化して生徒と共有することの有効であるとの助言から、各学年の掲示物の見直しを図った。(【資料10】) 掲示物の活用により、生徒への「浸透度」の高まりが感じられるとともに、教職員の「共通認識」「取組内容の徹底」にもつなげることができた。

【資料 10】各学年の掲示物の例



ウ 生徒会主体の事業「スマホ・携帯サミット in 滝中」の実施

平成 29 年度より、「今行っていることを徹底させる」ことをねらいとし「魅力ある学校づくり調査研究事業」の取組を始めたが、生徒会活動による「絆づくり」を推進するため、以前から構想にあった全校討論会の開催を位置付けることとした。このことにより、生徒と教職員間に本校の重点項目である「主体的に」というキーワードを強く意識付けしようと考えた。（【資料 11】平成 29 年度「スマホ・携帯サミット in 滝中」・【資料 12】平成 30 年度「スマホ・携帯サミット in 滝中 2018」）

内容としては、生徒会による「スマホ・携帯サミット in 滝中」の事業説明、全校生徒に「スマホ・携帯に関するアンケート」の実施、生徒会が集計・分析を行い、その結果を基に、全校生徒が少人数のグループに分かれ、同一のテーマで話し合うものである。

このような情報モラル指導は、教師主導で行われやすいものであるが、あえて生徒会主導の取組とすることで、生徒会のリーダー育成とともに、生徒一人一人の主体的活動を促すことを目的とした。

また、今年度は、昨年度の取組を発展させ、保護者を交えた話し合い活動が実施された。参加生徒の満足度は高く、この取組後のアンケートでは、生徒一人一人が主体的に活動できたことを自信を持つことができた様子が記述されていた。

この討論会においても、教師側は教務（全体企画者）→主任層の教師→学年委員会担当→担任とし、生徒側は生徒会執行部→学年委員会→話し合いのグループというように組織的に取り組むことができた。

【資料 11】平成 29 年度「スマホ・携帯サミット in 滝中」



## 【資料 12】平成 30 年度「スマホ・携帯サミット in 滝中 2018」



### エ 取組の成果と課題

#### (ア) 成果

##### ① 不登校状況

本事業の実施により、不登校数の大幅減が挙げられる。今年度不登校生徒数は、12 月末の数値ではあるが、本事業実施前の平成 28 年度末の 6 割程度となっている。特に、新規不登校生徒数については、平成 28 年度末と比べ、3 割程度の新規不登校数である。

##### ② 生徒の変容

各学年による取組や全校討論会の実施により、自分たちで話し合いを進め、自分たちで答えを導き出すことの楽しさを実感することで、授業でのグループ学習においても、自分の考えを持ち、自信を持って進められるようになってきた。生徒は、自分たちで考え自分たちで行動することを、以前より意識して取り組み始めている。

##### ③ 教職員の意識の変容

職員会議の中に位置付けたことから、主任層を中心として意識の高まりが感じられる。本事業は、新規事業を実施するのではなく、既存の取組を行えばよいという意識から、「どのようにすれば徹底できるか」という意識を持つことができるか、学年会の中で、どれだけ熱量を持って検討できるかが成否を握る。まとめに向けて、来年度につながるような学年会の動きにしていきたい。

#### (イ) 課題

本事業内容について、主任層には理解が進んでいると捉えているが、各学級担任レベルにまで周知を図る必要がある。また、既存の取組を「居場所づくり」と「絆づくり」の視点で見直しを図る作業については、今後も進める必要がある。また、授業レベルではさらなる改善が必要であり、今後は学力向上と関連させ、各教科部会での教科主任を中心として「絆づくり」を念頭に置いた授業改善を検討している。

#### (ロ) 事業推進上の留意点

本事業は、学年毎の取組が中心となる。そのため、学年間の共通認識は図られるが、異学年の取組との関連が図られにくい。また、滝沢小学校と連携して行っているものの、小学校の取組内容を踏まえて、小中で系統的に取り組む意識が希薄になりがちである。

そこで、合同主任層会議の開催や合同での「魅力ある会議」の実施を踏まえ、発達段階に応じた取組内容の検討と、何が「このままでいいのか」、何が「これまでと変わるのか」といった、前年度の取組と今年度の取組の違いを生徒と共有し確認していく必要がある。

### エ 今後の展望

校内においては、今後も主任層を中心に取組内容の情報交換を行いながら、「居場所づくり」と「絆づくり」を推進したい。さらに今後は、滝沢市小・中ジョイントアップ・スクール事業を生かし、小学校の各主任を中心として連携を深めていきたいと考える。

(2) 滝沢市立滝沢小学校の取組

ア 取組の具体

本校では、研究主題「主体的に考え、自分の思いを表現できる児童の育成」と関連させ、本事業における重点項目を「授業に、主体的に取り組んでいますか」とした。本校では、これまで、児童の学習規律や学習に向かう姿勢をまとめた「滝小スタンダード」を中心に据え、研究を進めてきた。この「滝小スタンダード」は、教職員による確認事項であり、いわば「居場所づくり」のために取り組まれてきたものである。そこで、平成30年度には、それに改良を加え、全教室配付・全教室掲示し、「絆づくり」として、教職員が児童と取組内容を共有しながら、児童が自分たちで意識的に取り組めるようにした。【資料13】

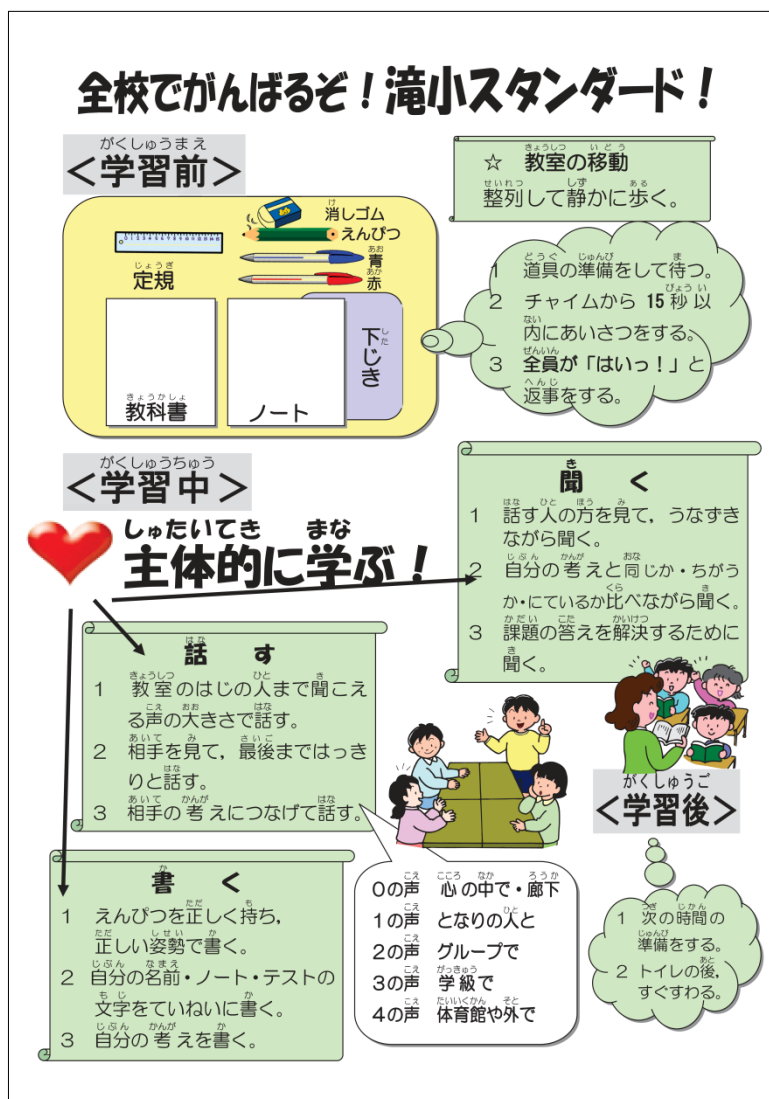
さらに、本校においては、本事業を第1学年から第6学年、特別支援学級を含む全学級で取り組むこととした。そのためには、「授業に主体的に取り組む」とはどのようなことなのかを、全教職員間での共通認識をもつことはもちろん、児童とも共有する必要があると考え、「学びフェスト集会」を開催した。この「学びフェスト集会」は、担当教職員から全校児童に対し、「主体的に授業に取り組む」具体的な姿を示す集会とした。併せて、毎日の授業

の中では、児童の主体性を積極的に認知・称賛することを共通確認した。

また、「滝小スタンダード」に示した「話す」「聞く」を中心に、学年毎に目指す姿を具体化し（観点の焦点化）、上記「学びフェスト集会」を受け、各学年の発達段階に応じた主体性について、学年毎にも示し、取組内容とともに「主体性」の概念について、児童と共有しながら事業を推進した。

上記の取組については、週1回の学年会のうち、月末には活動の結果を振り返り、内容に改善を加えた。

【資料13】滝小スタンダードの掲示物

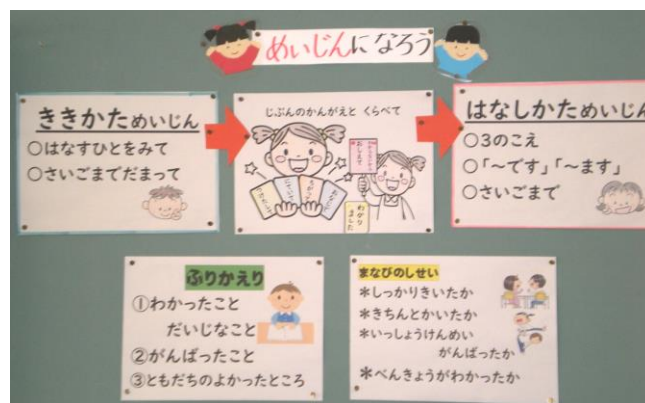


イ 各学年の具体的な取組

(ア) 第1学年

主体的な学習姿勢を、「名人」という魅力的なワードで定義（【資料14】）し、授業時間の最後に評価を行うことで、児童に意識付けした。

【資料14】第1学年「名人になろう」



(イ) 第2学年

「しゃべりんご」「聴きりんご」のネーミングで、児童の合言葉とした。児童が自分たちで点検し、できたらりんごの実を貼るという活動で進めてきた。毎学期、レベルアップし、児童が自分たちの成長を実感できるよう工夫した。



【資料15】第2学年「しゃべりんご」「聴きりんご」

(ウ) 第3学年

3学年の発達段階としても、児童は「名人」という言葉に魅力を感じている。そこで、3学年児童が毎日何度も行き来する廊下に、「名人への道」として取組内容を掲示した。児童は、学級で30人が守れたらシールを貼るという達成目標を立て取り組んだ。立ち止まって見ては、児童同士が声をかけ合い、レベルアップを目指す姿が見られた。



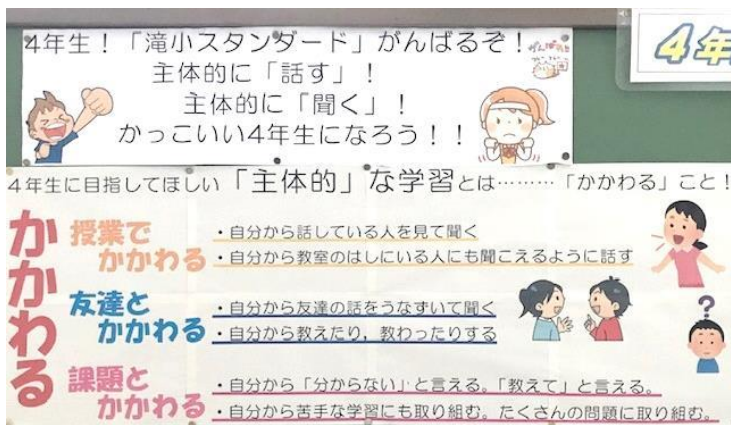
【資料15】第3学年「名人への道」

(エ) 第4学年

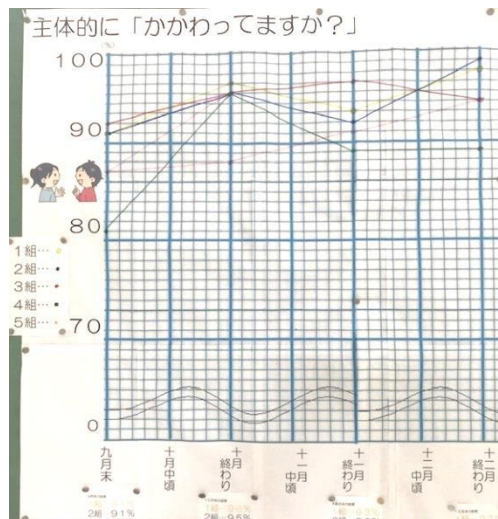
今年度、第4学年では、「かかわる」を共通テーマとし、児童が率先して声を掛け合い、「絆づくり」が進められた。（【資料16】）

また、理科や算数で学習した折れ線グラフを活用し、児童の活動の様子を可視化した。この取組は、学年執行部が中心となって行われた。（【資料17】）





【資料 16】第 4 学年「かかわる」のスローガン



【資料 17】取組結果の折れ線グラフ

(オ) 第 5 学年

第 5 学年では、実態に合わせ、「滝小スタンダード」と併せて、「聞くこと」「話すこと」についての具体的な姿を教室に掲示し（【資料 18】）、授業はもちろん、集会や行事でも「聞くこと」の大切さを指導するとともに、児童による振り返りの時間を設定し、主体性の意味を捉えさせた。



【資料 18】第 5 学年「聞くこと」「話すこと」

(カ) 第 6 学年

第 6 学年では、中学校との連携を念頭に、「滝小スタンダード」を徹底して実行することとした。学級ごとに「滝小スタンダード係」を決め、児童による取組の評価を行った。教職員は、児童の活動を適時に評価し、伸びを実感させることを大切にした。

(キ) すずらん（特別支援学級）

目標とする姿を具体的に示し、できたらシールを貼るなど、児童の活動を可視化して、やる気につなげることを取組の中心とした。（【資料 19】）

色違いの文字と、シールの色を連動させ、何がどれだけできたのかがはっきりと分かるようにするなど、具体物を示すことで教職員と児童が一体となって「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組むことができた。



【資料 19】すずらん「きくもん」

## ウ 取組の成果と課題

### (ア) 成果

#### ① 不登校状況

本事業の取組により、新規の不登校児が出ていないことが挙げられる。1000人弱の大規模校であることを考えると、大きな成果である。また、前年度不登校児1名が元気に登校し、意欲的に授業に臨んでいることも、「魅力ある学校」に近づいていることを実感する要因である。

#### ② 児童の変容

目と耳と心を向けて話を聞き、つなげて発言する児童が増えたことを実感している。特に、授業において、友だちとかかわろうとする児童が増えたこと、また、日常生活においては、積極的に挨拶する児童が増え、校内の雰囲気明るくなったことを感じている。

#### ③ 教職員の意識の変容

中学校までを見通し、基本的学習習慣を確実に身に付けさせようという意識が高まったことが挙げられる。本事業に取り組む中で、全教職員が、同じ方向性で指導に臨むことができた。また、授業中、「聞いてつなげること」や「対話」を意識的に取り入れることで、教師主導の授業形態から、児童の声が聞こえる授業に授業改善することにつながることができた。

### (イ) 課題

① 学校・学年として、取組内容の理解や実施に差があり、徹底に至らなかったこと。

② 児童の意識として、「こう聞けばよい」「こう話せばよい」という視点をもって自己評価するレベルには至ったが、児童が「やってみたい。考えてみたい。」「分かった！できた！」と意欲的に取り組めるレベルには至っていないこと。

## エ 事業推進上の留意点

「新規の不登校を出さない」という目的に向かい、話し合い、改善を加えながら進めることが本事業の中心であることを踏まえ、以下に留意点として感じたことを示す。

(ア) 学校生活の大半を占めるのは授業であり、授業改善を行うことが、本事業にもつながることを常に念頭に置くことが大切である。

(イ) 教師主導の「居場所づくり」から児童が活躍できる「絆づくり」を中心とした授業のイメージを、学年で共有し取り組むことが大切である。

(ウ) 重点項目の具体的な姿を、教職員と児童が共有するために、焦点化し可視化することが必要である。本校においては、主体的な姿として「話す」「聞く」の具体的な姿を学年毎に焦点化し、可視化による意識付けを図ることができた。

## オ 今後の展望

児童の成長を適時評価しながら、課題になっている点を克服するために、さらに授業改善に取り組みたい。

## V 研究のまとめ

滝沢市の小中学校では、目指す学校像を「正義と信頼の学校」とし、すべての児童生徒が、安心して生き生きとした学校生活を送ることを目指している。「正義の学校」とは「正しいことを正しいと堂々といえる学校」であり、「信頼の学校」とは、教職員が一体となって学校運営に取り組む姿である。

今回取り組んだ「魅力ある学校づくり調査研究事業」もその一つである。「特定の児童生徒」のみを対象とするのではなく「すべての児童生徒」が学校に魅力を感じるような学校・学級運営を行うことが、本市の目指す「正義と信頼の学校」につながると考える。

以下に、「魅力ある学校づくり調査研究事業」を推進することによる効果について述べ、研究のまとめとする。

### ○ 教職員の「居場所づくり」、児童生徒の「絆づくり」による、不登校の新規抑制

モデル校と指定した滝沢中学校・滝沢小学校における、不登校数の減少は大きな成果である。

滝沢中学校においては、本事業指定以前と比較し、新規不登校数の減少幅は大きく、今後も本事業に取り組むことでさらなる不登校数の減少が期待される。

また、滝沢小学校においては、1000人規模の大規模校でありながら、新規不登校を出していない状況は特筆すべきところである。これも、小学校1学年から6学年まで、特別支援学級を含む全学級で「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組んでいる成果である。

### ○ 教職員が「共通認識」で取り組むことによる、教職員の同僚性の高まり

本事業は、新規事業の開発を求めるものではない。既存の取組の意義を見直し、学校・学年が「共通認識」で、取組を徹底させることを目的とするものである。

本来、学校経営においては、「共通認識」で各事業にあたることは当然のこととして求められるものである。しかしながら、「共通認識」のための指標は、教職員個人に委ねられがちである。そこで、本事業においては、「意識調査を基にした『子供の声』」を指標とし、学年全体の児童生徒の学びの姿を協議し、共通認識で取組を行ってきた。つまり、若手教員も経験豊富な教員も同じ数値を基に「子供の姿」を語り合うのである。

本来の学校経営の姿である「教職員の同僚性を基にした、共通認識での取組推進」。いわゆる「チーム学校」の取組が、本事業によって進められたことを実感している。

## 【引用文献】

国立教育政策研究所（2017）、『P D C A × 3 = 不登校・いじめの未然防止』

国立教育政策研究所（2018）、魅力ある学校づくり調査研究事業調査研究委員会説明資料  
『不登校の取組 2つの視点』『新規数抑制の取組の提案』